

京都市告示第 6 2 7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定により、次のとおり法第 5 1 条の 1 7 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和 6 年 2 月 2 6 日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社KMCライフ（代表取締役 森田 耕司）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区室町通水上る近衛町 4 0 - 2

3 事業所の名称

相談支援事業所 すまいるパートナーズ

4 事業所の所在地

京都市上京区室町通水上る近衛町 4 0 - 2 御所西ビル 1 階

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和 6 年 2 月 1 4 日

7 事業所番号

2 6 3 0 2 8 1 4 1 4

(保健福祉局障害保健福祉推進室)